

令和3年9月16日

保護者の皆さまへ

鹿嶋市教育委員会  
教育長 川村 等

新型コロナウイルス感染症に係る保育園等の自粛要請期間の解除について

日頃より、鹿嶋市の保育行政にご理解とご協力をいただき、御礼申し上げます。

さて、現在、保育園等につきましては、できる限りご家庭での保育をお願いしているところ  
です。今般茨城県において、9月19日(日)をもって非常事態宣言解除の発表がありました  
が、本市においては感染者について減少の兆しが見られるものの断続的に感染者が  
確認されている状況が続いておりますことから、当初の登園自粛要請期間である9月26日(日)まで、引き続き登園自粛のご協力をお願いすることとし、9月27日(月)から通常保育を再開することに決定いたしましたので、お知らせいたします。

今後も状況によって、適宜対応して参りますのでご理解・ご協力をお願いします。

なお、引き続きご家庭での感染予防対策にご留意くださいますようお願いいたします。

記

1 令和3年9月26日までの対応(変更なし) ※登園自粛要請  
できる限りご家庭での保育にご協力をお願いします。

2 令和3年9月27日以降の対応 ※登園自粛要請の解除  
通常開園

3 保育料及び給食費の取り扱いについて

9月1日(水)から9月26日(日)までの登園自粛要請期間中における保育料及び給食費については日割り計算となりますが、9月27日(月)以降については通常に取り扱いに戻りますのでご留意ください。

問い合わせ先  
鹿嶋市幼児教育課  
0299-82-2911(内線 536～538)